

令和7年度 国立大学法人福岡教育大学学長選考・監察会議 委員名簿

氏名等	現職名等	選出根拠規程 (学長選考・監察会議 規程第2条)	任期 (学長選考・監察会議 規程第4条)
伊豆 美沙子	宗像市長	経営協議会規程第2条第4号に定める委員6人	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日
尾崎 春樹	学校法人目白学園 理事長		
黒見 義正	学校法人滋慶学園 教育顧問		
寺崎 雅巳	福岡県教育委員会 教育長		
久留 百合子	リエゾンオフィス代表		
福田 庸之助	学校法人純真学園 理事長		
相澤 宏充	教育学部 教授(教育・心理・特別支援教育学域, 特別支援教育研究ユニット)		
片平 誠人	教育学部 教授(芸術・実技教育学域, 保健体育研究ユニット)		
坂井 清隆	教育学研究科 教授 (高度教育実践力教育学域, 教職実践研究ユニット)		
坂本 憲明	附属学校部長・教育学部 教授 (理数教育学域, 理科教育研究ユニット)		
二宮 育	副理事(国際交流担当)・教育学部 教授 (芸術・実技教育学域, 音楽教育研究ユニット)		
原 卓哉	教育学部 教授 (理数教育学域, 数学教育研究ユニット)		令和7年4月1日～ 令和8年3月31日

※国立大学法人福岡教育大学学長選考・監察会議委員は、「国立大学法人福岡教育大学学長選考・監察会議規程」の定めにより組織されています。

○経営協議会選出の委員

選任方法：経営協議会の「学外委員」を選出

選任理由：教育委員会、市、学校法人、民間企業など、大学に関し広くかつ高い識見を有しているため

○教育研究評議会選出の委員

選任方法：教育研究評議会における投票により委員を選出

選任理由：大学における教育・研究上の知見・経験を有しているため

〈参考〉

・経営協議会規程第2条第4号：役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命するもの(以下「学外委員」という。) 6人

・教育研究評議会規程第2条第1項第4号・第5号：

[第4号] 教育研究上の重要な組織の長のうち、教育研究評議会が定める者として、次に掲げる者

ア 教育学部長 イ 大学院教育学研究科長 ウ 附属学校部長

[第5号] その他、教育研究評議会が定めるところにより学長が指名する職員として、次に掲げる者

ア 副理事1人 イ 教員代表者8人 ウ 附属学校副校長代表者1人 エ 事務局長 オ 事務担当課長